

アジアリーグアイスホッケー 感染症対策ガイドライン

【序章 はじめに】

1. 前提および目的

1) 本ガイドラインの目的

- ・本ガイドラインは、アジアリーグ（以下、リーグ）に関与する選手、チームスタッフ、審判、ゲームオフィシャルや大会役員、運営関係者、メディア、スポンサーそして観客の感染リスクを極力抑えることを最大の目的とする。

2) 前提

- ・政府、自治体の方針に則り本ガイドラインを定め、運用する。
- ・政府、自治体の方針変更があった場合は直ちに本ガイドラインを修正し、アジアリーグ（以下、リーグ）新型コロナウイルス感染症対策事務局の決議を経て、公益財団法人日本アイスホッケー連盟（以下、日ア連）・新型コロナウイルス感染症対策本部の了承を得て施行する。

【第1章 試合開催へのアプローチ】

2. 全ての関係者が日常留意すべき項目（以下、リーグの「感染症対応の基本」とする）

1) 体調管理を徹底し、以下の場合は責任と勇気をもって外出を控える。

- ・発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚異常が認められる
- ・同居家族、職場同僚、14日以内に交流した友人など身近な人に感染が疑われる。
- ・14日以内に海外から帰国した、もしくは帰国した者と濃厚接触した。

2) 不要不急の外出は極力控える。

3) 握手、抱擁などの接触を避ける。

4) 人混みを避け、社会的距離（出来る限り2メートル間隔）をとる。

5) 出来る限り不織布のマスクを着用し、手洗い・手指消毒の徹底。

3. チーム、スタッフ、審判の感染拡大回避の取り組み

1) リーグ開催にあたり全チーム、スタッフ及び審判団、事務局については日常より上記の「感染症対応の基本」を遵守すると共に日々の健康管理を義務付けるものとする。

2) 日々の健康管理、行動記録は各チーム漏れなく記録・保管し、万が一必要となった場合はすぐに提示できるよう各チーム感染防止担当者が必ず準備しておくこととする。

3) 万が一感染が疑われる者若しくは陽性者が発生した場合においては別に定める連絡体制、試合中止の判断に則り迅速に判断し、感染拡大防止に努める。

4) 感染拡大防止の為に試合の中止、リーグの中断についても躊躇なく判断することとする。

5) PCR検査の実施の有無、方法等詳細については、開催判断フロー（別紙）において方針を定める。

6) 審判員の抗原検査実施について

- ・都道府県をまたぐ移動を伴う方は、移動前にPCR検査を実施する。更に会場入りの際に抗

原検査実施し、土日カード終了後も同様に抗原検査を実施する。

- ・同一都道府県内の方は競技会場へ入場する際に抗原検査を実施する。更に土日カード終了後も同様に抗原検査を実施する

7) 協議役員の抗原検査実施について

- ・協議会場へ入場する際に抗原検査を実施する。

8) 試合のエントリーに際しては、体調不良の者、陽性判定者および濃厚接触認定者は試合にエントリーすることはできない。

9) 本件に関する広報は「第5章 EAP」基準に従う。

4. チーム・審判員の移動

1) 政府により都道府県を跨ぐ移動が制限されていないことを前提とする。

2) 航空機、新幹線は換気の良い安全な空間であることから、その使用を認めるが、必ずマスクを着用する。

3) バス移動に関しては以下の点を遵守する。

- ・感染予防対策、対応をしている運行会社を利用する。
- ・移動中、チームおよび関係者は必ずマスクを着用し、密を避けるべく隣り合う座席には極力着席しない。
- ・最大乗車人数を定員の2分の1までとし、必要な場合は2台に分乗する事が望ましいが、難しい場合はマスク着用、換気等の感染防止対策をとること。
- ・可能な限り窓を開け換気を行う（1時間に3回以上推奨）。

4) 空港、新幹線駅から宿泊施設へは在来線の使用は極力避け、専用バスもしくはタクシーにて移動する事が望ましい。

5) 宿泊施設からアリーナへの移動は専用バスを使用することが望ましい。なおホームチーム選手、関係者、審判員は自家用車の利用が認められる。その際選手は必ずチームの事前了解を得ること。

5. チーム・審判員の宿泊

1) 宿泊施設の選定

- ・感染防止対策のとられた宿泊施設に宿泊する。

2) 宿泊施設従業員、他の宿泊客との接触を極力減らすことを心掛ける。

3) 宿泊施設内での行動

- ・選手・審判員は原則、一人一部屋とし、部屋間の往来禁止を厳守すること。
- ・エレベータースイッチ、手摺、ドアノブ等には極力素手で触れない。
- ・手指消毒液を食事会場、ミーティングルーム、マッサージルームに設置。選手は施設内移動時には必ず手指消毒を励行する。
- ・一般客と接する機会がある場所（大浴場、フィットネスルーム、バー等）へ立ち入らない。
- ・ホテルの浴室は個室のものを使用する。個室に浴室がない場合の浴場の利用にあたっては、チームの専用時間の設定、十分な換気、最小限の会話、短時間利用等の工夫をする。

4) マッサージルームの運用

- ・原則事前予約制とし選手は自室にて待機、マッサージルームでの密を避ける。

- ・換気を徹底し選手、トレーナーはマスク、手指消毒を徹底する。

5) 食事・ミーティング

- ・専用の会場を確保し席の間隔を極力2メートル空ける。間隔の確保が難しい場合はグループ分けし時間をずらす等の対応をとる。
- ・食事中は会話を厳禁とし、会話をする際にはマスクを着用する。食事時間も長くないように考慮する。
- ・食事はビュッフェスタイルを極力避け、一人ひとり取り分けた形で提供する。ビュッフェ形式で料理を取る際は、飛沫が大皿に飛ぶことを防ぐため、各人がマスクを着用し会話を控え、手袋または個人専用トングを使用すること。
- ・外食は慎む（家族・同居者との外食は可）特に5人以上の外食はリスクが高い。
- ・ミーティングは可能な限りWEBを利用して行う。
- ・リアルでミーティング実施する場合は、部屋の換気に留意する。監督・コーチ、選手が1.5mないし2mの距離をとって着席してください。

6. アリーナの準備（ホームチームもしくは運営団体）

1) 接触を最小化する準備

- ・ゲームオフィシャル、大会役員、運営関係者の数を制限する。特にチームに接触できる人数を最小化する。
 - ⇒選手家族・関係者、チームサプライヤー等は観客として入場頂く
 - ⇒日ア連関係者、スポンサー（VIP）も原則、選手、スタッフと接することはできない
 - ⇒ゲームスーパーバイザー、レフリースーパーバイザーは「運営関係者」として扱う

2) 活動エリア、導線の確定

- ・活動エリアを定めることで感染者発生時の接触者を限定することができる為可能な限り導線を分ける事が望ましい。
- ・競技エリア（選手、チームスタッフ、審判員の活動エリア）
 - ＝選手入場口、更衣室への導線、更衣室、リンクへの導線、リンクおよびフェンス外周
- ・オフィシャルエリア（ゲームオフィシャル、大会役員）
 - ＝オフィシャル関連諸室、大会役員控え室、各担当場所とその導線
- ・運営エリア（運営関係者、メディア）
 - ＝運営関連諸室、記者室、記者席・放送席・カメラ設置場所周辺のスタンドとその導線
- ・ファンエリア（観戦者、売店スタッフ）
 - ＝アリーナ敷地内からスタンドへの導線、スタンドおよびその周辺（売店エリア）

3) 感染防止担当者の任命

- ・試合運営者は専任の「感染防止担当者」を任命する。感染防止担当者は、原則としてホームチームから1名を任命する。ゲームスーパーバイザーも、試合の責任者として、感染防止担当者と協力してこの任にあたる。
- ・感染防止担当者は、開催都道府県保健所との連絡を密に行い、開催エリアでの感染状況等を把握し試合開催時、アリーナ内の衛生管理責任を負う。
- ・密閉が発生しやすい環境であるアリーナにおいては、会場内のCO₂濃度の確認などを行い、施設設備及び試合運営上可能であれば常に換気扇を稼働させ密閉を防ぐとともに、各部屋

に置いて密集が発生しないよう人員配置に気を配る。

- ・効果が期待できるサーキュレーターをベンチ付近の適切な位置に設置し、競技中使用し、ピリオド間の大規模な換気をする。

【第2章 試合の開催（事前および当日の準備）】

7. アリーナの設営

1) 設営参加者全員は「感染症対応の基本」を遵守する。

2) 感染防止担当者は会場設営開始から撤収に至るまで、感染防止の観点から作業が適切に行われているか、各会場におけるガイドライン、手順に則っているか確認、指導を行う。

3) 試合開催日のみならず前日等、試合日以外に設営作業が行われる場合も以下の点に留意する。

- ・参加者の名簿作成と入退場の管理の徹底。感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう各自の連絡先を必ず確認しておく。
- ・作業開始前の検温。37.5度以上の場合は作業に参加させない。
- ・全員が利用可能な場所に手指消毒液を設置し、こまめに消毒を行う。

8. アリーナ開場前の準備（衛生管理）

・使用する全ての部屋に消毒液を設置する。また、ドアは、通気性を確保するとともにドアノブを介しての接触を避けるため原則開放状態に保つ。

・トイレ内においては 0.05% 次亜塩素酸ナトリウムあるいは 60%以上のアルコールを用いてドアノブをはじめ複数の者が接触すると思われる場所をこまめに消毒する。また個室には便座クリーナー等を設置し、利用者には毎回の使用を呼びかけるとともに手拭き用のペーパータオル、ポンプ型石鹸液も予め設置する。ハンドドライヤーが設置されている場合は、貼り紙による告知を行うなど使用禁止措置をとる。

・感染（疑い）者発生に備え、隔離できる場所（部屋もしくは四方を幕で覆える場所）を事前に定め、担当者（マスク、衛生手袋、防護服着用）を指名しておく。

・オフィシャルボックス等の上部の仕切りは安全が担保でき外せる構造のものは外しておく。

またボックス内の在室人数も最小限に留める工夫をする（例：アナウンサー、タイムキーパー、ペナルティタイムキーパーのみとする等）。

- ・オフィスボックスに審判員の伝達口が開けられている場合は、飛沫を防ぐ工夫を施す。

9. アリーナ入退場時の対応

1) チーム・審判員・オフィシャル・運営関係者の入退場について

・競技エリア（選手、審判員等）の入場導線は他の導線と接触しないよう設定する。

・当日入場予定者のリストを厳格に作成する。リスト記載者以外の入場は原則として認めない。

・アリーナ施設内への入場口は各々 1 か所として関係者以外の入場を排除する。

・入場者の体温測定およびチェックシートへの（体温、体調不良、連絡先等）への記入管理を行う（スムーズな入場の為、チームのチェックリストは事前準備でも可）。

⇒体温 37.5 度以上、体調不良等が確認できた場合は入場をお断りする。

- ・ 入場口に手指消毒液を設置し、必ず消毒を行う。

2) 観客の入退場について

- ・ 待機列が密にならず且つ、入場者一人一人対処できる適正な入場口数にて対応する。

⇒間隔を空ける呼びかけ、待機位置の指定、座席ブロック毎の入場時間設定、開場時間の前倒し等、アリーナの事情に合わせて待機列が密にならないよう対策を講じる。

- ・ 入場者の体温測定を行い 37.5 度以上の場合は入場をお断りする。また入場をお断りした人の連絡先を把握しておく。再入場の際も体温測定を行う。

- ・ 入場口のスタッフは入場者と接触しないよう注意する。

⇒手荷物検査が必要な場合は入場者自ら荷物を開いてもらう。

⇒飲料持ち込み可能な場合、入場者持参の飲料（持込禁止となる缶飲料等）は自らカップに移し替えてもらう。

⇒非接触型チケットの利用を推奨し、実券の場合は入場者自ら半券をもぎってもらう。なお感染者発生に備え半券には氏名・連絡先（携帯番号等）の記入を依頼する。

⇒配布物は入場口スタッフが一人一人、手に接触しないよう配布する。不特定多数の入場者が触れられるように配布物を置くことは禁止する。

- ・ 退場時は退場口をフルオープンとするとともに、場内アナウンスの指示により密を避けるべく事前に定めたエリア毎に最寄りの出口から時差退場を行う。

10. 場内売店、イベント実施等の留意点

- ・ 飲食、物販はこれを制限するものではないが、密を避けられる待機場所および観客導線が確保できない場合は物販の中止を勧める（施設管理者、運営者、業者により十分検討すること）売店カウンターにはビニールカーテン、アクリルボードを設置する等感染予防策を講じ、販売品目もシェアできる物は控え、個別に包装される物が望ましい。アルコール販売については所管の保健所、自治体の指針に基づきチームが決定する。

- ・ 販売員は必ずマスク、手袋を着用、また手指消毒液を設置する。金銭のやり取りは必ずトレーを介して行う。

- ・ リンク上でのイベントは開催可能だが最小限の人数で行い、観客の参加は不可。またアリーナ入場口付近、スタンドの周辺を使用するイベントは極力控える。

- ・ 喫煙スペースは密を避けられない状況と判断される場合、設置しないことを推奨する。

【第3章 試合の開催（関係者への対応）】

11. チーム、審判員、オフィシャルへの対応

1) アリーナへのアクセス

- ・ 両チームは原則、専用バスを利用して決められた時刻までにアリーナに到着すること。但しホームチーム選手およびスタッフは事前にチームの承認を得て自家用車での来場が許可される。ホテルの自室（もしくは自宅）を出る時から必ずマスクを着用する（バス利用に関しては「第1章 4. チーム・審判員の移動」に定められた規定を遵守する）。

- ・ 審判員は各自、タクシーもしくは自家用車を利用し必ずマスクを着用して来場する。

- ・オフィシャルは各自、感染防止に留意しつつ来場する（タクシー、自家用車の利用を推奨する）。アリーナ到着時以降、必ずマスクを着用する。

2) 試合当日の健康管理

- ・当日、アリーナに入場する（試合エントリーを済ませた）選手、スタッフ、審判員およびオフィシャルはホテル（もしくは自宅）出発前に必ず検温を済ませる。
- ・37.5度以上の者がいた場合は、以下の対応を行う。
 - a.ホテル（もしくは自宅）から外出せず、アリーナには決して来場しない。
 - b.チームドクターに至急連絡し、チームドクターから各チームコロナ対策責任者に状況報告を行う。
 - c.各チームコロナ対策責任者はゲームスーパーバイザーに状況報告を行う。
 - d.感染の疑いがある場合、チームドクターの指示のもと隔離、検査等適切な処置を行う。感染の疑いがないもしくは症状がない場合も適切に経過観察を行う。
- ・以降の広報対応等は「第5章 EAP について」参照。

3) 更衣室の使用

- ・更衣室内では社会的距離（出来る限り2メートル）を確保するよう、各選手が使用する個々のロッカーを指定する。更衣室として使用できる部屋が複数ある場合は追加して使用することも推奨される。またそのような状況になく、社会的距離を確保することが難しい場合は時間をずらして使用する等工夫する。
- ・更衣室内ではマスクを着用し、滞在時間を最小化するよう努める。
- ・更衣室内で使用するタオル、飲料ボトルは共有せず選手個々に準備する。
- ・シャワールームの利用は感染症対策（密接・密集を避ける。清掃・消毒の徹底。換気を十分にする）を徹底する。対策が不十分の場合は、自宅や宿泊施設に戻ってからの利用とする。

4) 治療、マッサージ

- ・トレーナーは使用器具の消毒を行い、マスクを着用し手指消毒の励行など十分な予防策を講じる。
- ・選手は必ずマスクを着用し、順番待ちで密が発生しないよう工夫する。

12. 観客への対応

1) 事前に観客に告知されるべき事項（チケット購入時に周知徹底されることが望ましい）

- ・以下に該当する場合には来場を見合わせること。
 - a.体調不良時（発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚臭覚の異常がある）。
 - b.同居家族、職場同僚、14日以内に交流した友人など身近な人に感染が疑われる人がいる時。
 - c.14日以内に海外から帰国した者、もしくは帰国した者と濃厚接触した者。
- ・入場口で検温を実施し、37.5度以上の場合は入場をお断りすること。
（入場を断った場合はチームにて入場料金返金等の対応を行う）
- ・入場口での待機中およびアリーナ内でのマスク着用の厳守（マスクは各自持参）。
- ・入場口、売店等待機列が発生する場合の社会的距離の確保（出来れば2メートル間隔）。

- ・座席は販売時に各々の状況で間隔を空けて指定され、観戦時の移動はしないこと。
- ・スタンドに飛び込んだバックには触れないこと。
- ・退場時には退場口の混雑緩和の為、エリア毎の時差退場を実施すること。
(上記各事項についてはアリーナ内においても逐次、場内放送およびスタッフの巡回にて周知徹底、注意喚起を行う)

2) 応援のスタイルについて

①容認される行為は以下の通り。(容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため)

- ・横断幕掲出 ※掲出の際に密にならないよう十分配慮すること。
- ・拍手・手拍子・タオルマフラー・ゲートフラッグなどを掲げる。
- ・太鼓、応援ハリセン等、自席で叩ける鳴り物の使用は、主管クラブが使用可否を判断する。※ただし、メガホンの使用は除く。

②禁止される行為は以下の通り

- ・声を出す応援 (禁止理由：飛沫感染につながるため)
例：指笛・ブーイング
例：拡声器・メガホン・トランペット など道具・楽器を使うことも当面不可
- ・人と接触する応援 (禁止理由：接触感染につながるため)
例：ハイタッチ・肩組みなど
- ・「密」を作る応援 (禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため)
例：お客様がいる席でのビッグフラッグ
※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される。
- ・大旗を含むフラッグを振る (禁止理由：接触するリスクがあるため、フラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)
- ・タオルマフラーを振る、もしくは回す (禁止理由：接触するリスクがあり、タオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため)

3) 観戦日以降に観客から感染者、濃厚接触者が発生した場合の対応については、各地の接触アプリの利用も推奨する。なお、当日の体調不良者については「入場拒否」にて対応する。

13. 報道、放送関係者への対応

1) 報道関係者の試合取材について

- ・常時マスクを着用する。
- ・取材者とその家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないことを、宣誓する。
- ・取材は3分以内とする。
- ・報道関係者は「感染症対応の基本」を遵守する。
- ・チームは、各アリーナの状況により報道関係者の人数制限等がある場合は事前にリーグを通じて通知する。
- ・報道、雑誌各社(およびフリーランス記者)が取材を希望する場合は制限内での取材とする。

- ・チームは、取材可能エリアが限定される場合は、入場受付時に明示する。記者席を設ける場合は座席間の間隔をとり指定されることが望ましい。
- ・報道関係者は受付にて検温を行い、体温 37.5 度以上の場合、体調に異常がある場合は取材をお断りする。また、感染者発生に備え受付の際は氏名、緊急連絡先を明記することとする。
- ・申請者は、チームにて定められた導線にて速やかに記者席へ移動する。なお、アリーナ内に記者室も用意される場合もあるが、密を避けるため基本的に記者席を利用する。
- ・写真撮影を行う場合は、チームにて定められた撮影場所からの撮影のみ許可される。
- ・試合終了後の勝利チーム監督記者会見および選手取材（原則チーム指名者 1 名）は、記者室から WEB での実施が望ましい。やむを得ず WEB での実施に対応できない場合は、密にならないよう距離を保つ等の感染予防対策を講じたうえで短時間での実施とする。
- ・申請者は、試合終了後速やかに（遅くとも 1 時間以内に）アリーナから退出する。

2) 放送関係者の試合中継体制について

- ・試合中継は、リーグもしくはチームと契約を締結した中継局のみに許可される。
- ・中継局は、事前に中継体制（人数、カメラ台数等）につきチームに申請を行い、カメラ、放送ブース等設置場所を決定する。なお選手エリア（リンク周辺）へのカメラ設置は 1 か所のみカメラを固定することを条件に許可される。中継局は出来る限り少人数で中継を行うことに努める。
- ・中継は、原則、事前に指定された場所からのみ行われ、特にハンディカメラで移動しての選手、観客等の撮影は自粛する。
- ・中継スタッフは、報道受付にてシートの提出および検温を行い、体温 37.5 度以上の場合は入場が許可されない。よって中継局は事前に自ら各自の検温を済ませ健康状態を把握しておくことが推奨される。中継スタッフは全員マスクを着用する。
- ・試合終了後、勝利チームの選手 1 名へのインタビューのみ短時間許可され、カメラマン、インタビュアーは選手と 2 メートル以上の距離を確保する。試合前およびピリオド間のインタビューは認められない。
- ・試合終了後、速やかに中継機材の撤去を行う。

【第 4 章 競技運営（試合に関する事項）】

14. 試合準備

1) 競技設備、スタッフの準備

- ・ウォーミングアップ開始前までに可能であればフェンス（内側）、ゴール、パックの消毒を行う。
- ・オフィシャルは最低限の人数とし、控室では密集、密接を避け、各自アリーナ内では試合前、試合中を問わず常にマスクを着用する。

2) ウォーミングアップ

- ・両チーム更衣室から至近かつ関係者および観客導線と交わることがない場所にウォーミングアップペースを設定する。

- ・ウォーミングアップにあたりスペースの利用者を制限、もしくは時間制として密接な状況にならないようにする。
- ・ウォーミングアップエリアでは、監督、コーチ、スタッフはマスクを着用する。
- ・アリーナ内ジムの使用に関しては試合前、後に関わらずこれを禁止する。
- ・審判員のウォーミングアップ時はマスクを着用し、試合中は飛沫防止の為にマウスシールドを着用する。
- ・審判員は、ウォーミングアップにあたっては密にならないよう留意しつつ更衣室およびその周辺で、選手、関係者と接することがないように行う。
- ・リンクでのウォーミングアップも出来る限り選手間の間隔をとる。また指示を確認する等で円陣を組む、および声出しをすることは禁止する。

3) 選手・チームスタッフウォーミングアップ全般的注意事項

①人と人の接触を減らす。チーム全体ではなく、グループ単位で行う。

(グループを記録に残す)

②共通のモノを通じた接触を減らしこまめに消毒する。(タオル・ウォーターボトル・防具・スティックなど)

③全員が感染防止マナーを守る。

- ・社会的距離(できるだけ2m、最低1m)
- ・咳エチケット(マスク着用を含む)
- ・手洗い、手指消毒(70-80%アルコール)
- ・不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜に触れない
- ・握手、ハイタッチ、抱擁など物理的な接触は禁止
- ・唾吐きや不要な会話、大声を避ける
- ・控室、トイレなどのドアノブはこまめに消毒する

4) 自動車利用者は、可能な限り着替えは自宅や宿泊施設で済ませ来場する。

15. 入場、試合開始

1) 試合開始直前

①審判員からの注意は試合前に行う。

- ・ビデオミーティングで済ませることを推奨する
- ・実施する場合は屋外で、短時間で実施。マスクを着用。社会的距離(できるだけ2m、最低1m)をとる。手指消毒など標準予防策をとる
- ・ホームチームを決める必要のある場合も事前に決めておく

2) 選手入場

- ・入場前の待機中、審判員からのチェックを受ける間は出来る限り1人以上の間隔を空けるよう留意する。
- ・選手はブルーラインの整列は社会的距離(最低1m)をとる。
- ・両チームのペナント交換等は行わず、挨拶はその場で手を挙げることで代行する。
- ・両チーム代表の審判への挨拶は距離を保ち握手は行わない。
- ・その他、試合開始直前のファンサービスのイベント、セレモニーは極力控えることが望ましい

いが、実施する場合は感染予防対策を講じること。特別な表彰、挨拶がある場合は1ケースのみ可とするが、登場者は十分な感染症対策を講じる。

- ・試合開始前にベンチおよびリンク上で密集した円陣は組まない。
- ・GKのウォータボトル等は、自分で設置、移動することに心がける。

3) チームベンチについて

- ・選手は出来る限り間隔を空け、選手同士が接しないようにする。
- ・ベンチ内での唾吐きは禁止、また飲料ボトルは各自専用のボトルを使用する。
- ・ベンチでは、出来る限り選手は声を出しての指示・応援、不要な会話、またリンクへ体を乗り出す行為は慎む。
- ・監督、コーチ、スタッフはベンチ内ではマスク着用を推奨する。
- ・ベンチ内に非接触型手指消毒を設置する

16. 試合中

1) ベンチ内は社会的距離を意識し、向かい合わないなど工夫する。

2) 選手以外のスタッフはマスク・手指消毒など標準予防策をとること。

3) 選手・スタッフは、ベンチ内では飛沫感染防止のため、大声を出さない。「大声を出すことによる飛沫飛散」は絶対に避けるべきとの見地からも、審判への異議、抗議は必要以上に行わない。

(ゲーム中及びゲーム中断時にプレイヤーズベンチ内で大声を出し叫ぶ、プレイヤー並びにベンチスタッフもしくは、マスクを外して大声で叫ぶチームスタッフの行為をレフェリーが確認した場合は、当該チームに1度警告を与える。警告後、同じチームプレイヤー及びベンチスタッフが行為を行った場合は、レフェリーは、アンスポーツマンコンダクトのペナルティーを課す)

4) 唾・水吐き

- ・唾吐きやいったん口に含んだ水などを吐きだす行為は禁止する。

5) タオル、飲水ボトル等を共用しない。(個人の物は、個人で運ぶ=スティックなど)

6) ベンチ内の選手は交代選手・ドアマンを除き着席すること。

7) スコアキーパーズベンチは出来る限り人数を減らし間隔を空ける。また、全員必ずマスクを着用する。

8) ペナルティボックス (PB)

- ・PB アテンダントは必ずマスクを着用する。
- ・アテンダントは選手がボックスに入る際に PB に入り、扉を開けゲームがスタートしたら PB から出て待機する。
- ・ペナルティタイムが切れる 10 秒前に再度入室し扉の開閉作業を行う。
- ・得点後の選手退室時の扉の開放は、選手が自ら行い退出する (扉を閉める作業はアテンダントが行う)。

9) ゴールセレブレーション

- ・2 人もしくは複数人が集まっての抱擁は行わない。クラブでのエアタッチを推奨する。

10) ピリオド間

- ・リンク整備は通常通り行う。整備員は必ずマスクを着用する。

- ・リンク整備中の時間を利用し可能であれば、フェンス、ゴール、パックの消毒を行う。
- ・審判はピリオド間に手指消毒を実施する。

17. 休憩時【選手、チームスタッフ、大会役員、競技役員】

- 1) 控室内でも社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保し、人数制限があるところは、それを守る。
 - ・空いている部屋があれば追加の控室として利用できるよう割り当てる。
 - ・空きの部屋もなく社会的距離を確保できない場合には、ベンチ裏や観客席等も視野に工夫する。（控室以外で着替える必要がある場合、監督スタッフは、その選手が他チームと接することが無いよう、特段の配慮を行う）。
- 2) 選手及びスタッフはマスク・手指消毒など標準予防策をとること。
- 3) 選手への指示は飛沫感染を意識して短時間に、大声を出さないなど工夫する。
- 4) 控室の滞在時間を、できるだけ減らす。
- 5) 控室使用中は、ドアや窓を開けたままにし、扇風機やサーキュレーターを用いて換気に心がける。控室を離れる際、施錠を忘れずに行う。
- 6) 控室での注意事項
 - ・非接触型手指消毒を設置する。
 - ・換気扇は常に回す。
 - ・サーキュレーターの設置。
 - ・室内トイレにハンドソープ、ペーパータオル設置。
 - ・密閉を避け、換気に配慮する。

18. 試合終了後

- 1) 挨拶等
 - ・選手はブルーライン上に社会的距離（最低1m）をとって整列しお互いの挨拶はその場で行う（整列した形で一人一人への握手は行わない）。
 - ・審判への挨拶についても距離を保ち握手は行わない。
 - ・観客への挨拶後は速やかに更衣室へ戻る（観客の早期退場を促す目的）。試合終了後、両チーム分かれてオフィシャルボックスに向かって整列する。
- 2) ベンチに戻った選手から、マスク着用のうえ所定の場所で、帰る準備を短時間で済ませる。
- 3) シャワールームの利用は感染症対策（密接・密集を避ける。清掃・消毒の徹底。換気を十分にする）を徹底する。対策が不十分の場合は、自宅や宿泊施設に戻ってからの利用とする。
- 4) 自動車利用者は、可能な限り着替えは自宅や宿泊施設で行い、選手控室（更衣室）では行わない。
- 5) 自宅や宿泊施設に戻ったらヘルメットやグラブ、スティック、スケート靴など他人の飛沫がつきやすい用具の消毒、ジャージやストッキングなどの洗濯を行う。
- 6) ドーピングコントロール
 - ・（※別途、規程を参考に検討する）
- 7) 記者会見

- ・感染予防対策を講じたうえで各会場のガイドラインに従い短時間での実施とする。
- ・試合終了直後のいわゆるヒーローインタビューが必要な場合は中継局による1名のみ許可される。

【第5章 EAP（試合開催における緊急対応、広報対応）について】

19. 本章の位置づけ

1) 本章は、選手、監督・コーチ・スタッフ、社員等全てのチーム関係者（以下、関係者）を対象とし、公式リーグ戦開催2週間前から開催期間中の感染者への対応および広報対応につき定めるものである。

（※審判員への対応については「日ア連審判委員会」が制定する対応ガイドライン＝現在検討中＝を確認の後、改めて検討する。オフィシャルも日ア連の動きを確認し別途検討を行う。また感染者およびその家族等およびチームの対処法などは、ガイドラインが必要と判断される場合、医療専門家のアドバイスのもと別途作成する）

2) 想定されるケース

以下の想定されるケースについて、事項以下で取り扱いを定める。

- ・ケース1 発熱等の症状が発症し、感染が疑われる状況となった（家族の感染が判明した、もしくは保健所から発症者の濃厚接触者に指定された場合も同様の対応を行う）
- ・ケース2 PCR検査にて陽性と判定された

20. ケース1への対応

関係者が感染症とおぼしき病状を発症し感染が疑われる場合の対応および情報発信については、以下のとおりとする。

1) 関係者対応

関係者は、直ちにチームドクター（もしくはトレーナー）に連絡、指示に従い自宅隔離もしくは医療機関を受診、医療機関・保健所にて必要と判断された場合PCR検査が行われる。なお遠征先にて発症した場合は現地保健所の指示に従う帰宅困難な場合はホームチーム（ドクター）の協力を仰ぎ、現地にて隔離措置等の対応をとる。

2) 広報対応

- ・チームドクター（もしくはトレーナー）は関係者から連絡を受けた時点で、チームが定める感染症対策責任者（もしくは広報責任者。以下、チーム責任者）に一報、その後当日の対応状況が確定した段階で続報を報告する。
- ・チーム責任者はリーグ事務局責任者（もしくは広報責任者。以下、リーグ責任者）および日ア連事務局長（もしくは広報責任者。以下、日ア連責任者）に状況を報告する。
- ・この時点では、感染疑いの状況であるため、リーグ、チーム、日ア連からの広報発表は行わない。

21. ケース2への対応

関係者がPCR検査にて陽性と判定された場合の広報対応については、以下のとおりとする。

1) チーム責任者は、陽性反応を受けた場合、地元保健所と公表の可否も含め協議のうえ、その内容をリーグ責任者および日ア連責任者に報告したうえで、メディア向け広報発表を行う。なお、チームは、必要に応じて、チームのステークホルダーにも連絡を行う。

2) チームの発表項目は以下の通りとする。

a.関係者のチーム内属性（選手、スタッフ等）

b.経過および症状

- ・発症日とその時点の症状
- ・受信医療機関名と医療機関の所見～PCR検査日・判定確定日
- ・現在の隔離状況（自宅、指定ホテル、病院）と病状
- ・感染2日前～発表日までの本人の行動履歴、感染経路等判明している事実
- ・周囲の関係者の状況（容態の変化の有無、濃厚接触の可能性およびその対応）

c. チームの対処方針

- ・チームの活動状況（練習停止等）、今後のスケジュール、感染拡大防止の取組

3) リーグの発表項目は以下の通りとする。

- ・チームからの発表内容を再度メディア向けに広報発表を行うとともに（配信先が違う可能性があるため）、発表内容を日ア連責任者（※およびリーグステークホルダー）に報告する。
- ・リーグに与える影響（次試合開催の有無等）および今後の対応方針
- ・リーグが実践する感染拡大防止の取組。

4) 日ア連の発表項目は以下の通りとする

- ・チーム、リーグの広報発表内容は、改めて発表する必要はない
- ・リーグ発表を受けての日ア連各競技（例：日本代表の試合、全日本選手権）への影響および今後の対応方針。（特にアンダーカテゴリー含む日本代表選手、代表活動への影響の有無および対応。代表監督のコメントなど）
- ・日ア連としての感染拡大防止の取組

【制改定履歴】

本ガイドラインの制定日 2020年10月1日

改正 2021年8月11日

改正 2021年9月10日